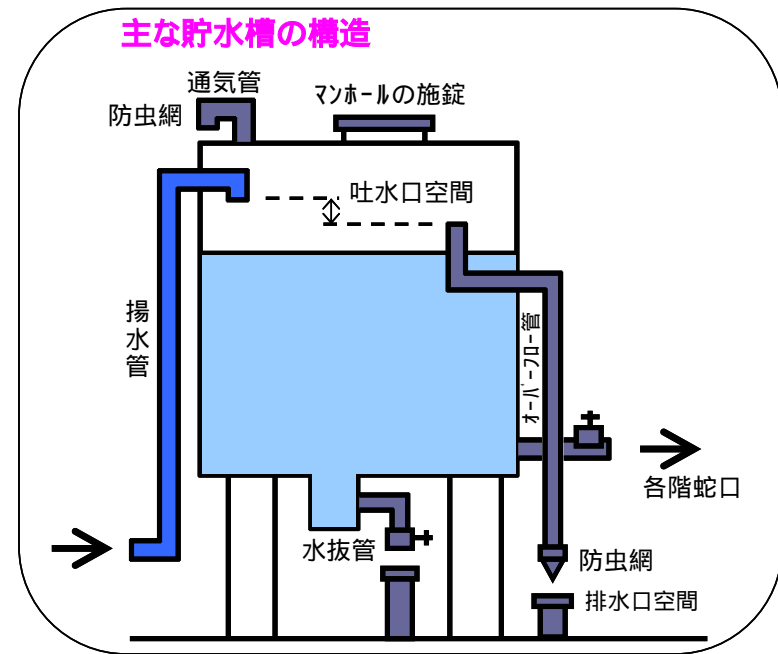
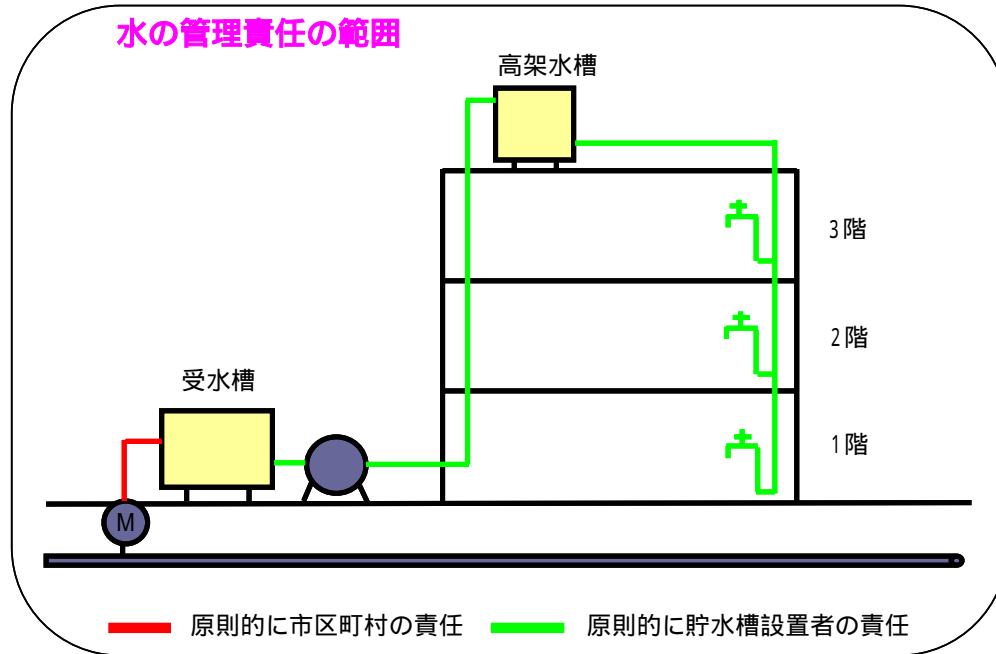


正しい管理の仕方



貯水槽の清掃

一年に最低一回以上、専門の清掃事業者などに清掃を行ってもらいましょう。

清掃終了後は、清掃事業者から作業記録や作業写真などによる「清掃報告書」を受け取り、保管しておきましょう。

貯水槽の点検

貯水槽にひび割れがないか、汚水などに汚染されていないか、貯水槽内に異物の混入がないかなど定期的に点検を行ってください。

特に、地震、台風、大雨、凍結の後の点検は重要です。

水質検査の実施

各家庭の蛇口から出る水の水質検査を定期的に行ってください。異常があった場合は、必要な水質検査を行い、安全を確認してください。

残留塩素測定

特に義務付けられていませんが、念のために遊離残留塩素を測定してみてください。0.1mg/l以上であれば、細菌・大腸菌群・O-157は死滅しており安心できます。0.1mg/l未満なら専門の事業者へ依頼して原因を探す必要があります。